

平成29年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 29 年 6 月
三 重 県

《健康福祉部抜粋版》

平成 29 年版 成果レポート(案)

【目次】

第 2 章 施策の取組（健康福祉部主担当 13 施策）	頁 1
-----------------------------	--------

	頁
121 地域医療提供体制の確保	1
122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	7
123 がん対策の推進	11
124 こころと身体健康対策の推進	15
131 障がい者の自立と共生	19
132 支え合いの福祉社会づくり	25
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	29
145 食の安全・安心の確保	33
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	37
231 少子化対策を進めるための環境づくり	41
232 結婚・妊娠・出産の支援	47
233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	51
234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	57

（参考）用語説明	頁 61
----------	---------

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

施策121

地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-----------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%	0.98	63.2%		70.0%
	56.2%	58.5%				
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
29年度目標値 の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		12101 地域医療構想の実現 (健康福祉部医療対策局)	地域医療構想の達成度	0%	6.0% 27.4%	1.00	28.0%
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	76.9% (26年度)	77.9% (27年度) 76.2% (27年度)	0.98	78.9% (28年度)		80.9% (30年度)
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創19		218人	1.00	225人		243人
		211人	219人				
12102 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 創19		177人 (27年度)	0.79	195人 (28年度)		231人 (30年度)
		159人 (26年度)	140人 (27年度)				
12103 救急医療等の確保 (健康福祉部医療対策局)	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	651機関	662機関 654機関	0.99	676機関		704機関
12104 医療安全体制の確保 (健康福祉部医療対策局)	医療安全対策加算届出医療機関数	47機関	51機関 45機関	0.88	55機関		62機関
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満足度	90.5%	92.0% 91.2%	0.99	93.0%		95.0%
12106 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部医療対策局)	県内市町の国民健康保険料の収納率		91.80% (27年度)	0.99	92.20% (28年度)		93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	56,497	57,452	59,957		
概算人件費		3,139			
(配置人員)		(344人)			

- ①県内 8 地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行い、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想を策定しました。今後は、地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ②在宅医療の構築に必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み（フレームワーク）について、在宅医療推進懇話会において検討を行いました。フレームワークに基づき、各市町の現状についてヒアリングを実施したところ、体制整備に係るノウハウの不足、医療従事者や医療機関等の医療資源の不足、近隣市町や医師会等の関係機関の連携の不足が明らかとなりました。このため、人づくり、体制づくり、意識づくりの 3 つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保に向けて、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を行っています。平成 28 年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は、219 名となっており、そのうち、21 名がプログラムを利用しています。平成 29 年度から新たに 19 名がプログラムに基づく研修を開始することになっており、プログラム利用者は延べ 40 名となりますが、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。（創 19）
- ④看護師等の確保に向けて、平成 27 年 10 月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成 27 年に県ナースセンター四日市サテライトを開所し、これまで届出数は 974 名（平成 29 年 3 月末現在累計）ありました。また、助産師については、就業先の偏在解消等に向けて、平成 28 年度から助産師出向支援導入事業を開始したところ、2 組の取組実績がありました。引き続き、これらの取組を通じて、看護師等の確保や助産師の就業先の偏在解消等を図っていく必要があります。（創 19）
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、平成 26 年に開設した医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施しました。また、平成 27 年に「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまでに 8 医療機関の認証を行いました。引き続き、これらの取組を通じて、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、平成 27 年に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。引き続き、救急医療情報システム未登録の医療機関に対して参加を働きかけるとともに、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域で ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム「M I E - N E T」を運用し、効果検証を行いました。今後、検証結果について救急搬送業務全体の観点から、システム運用に参加した関係者と引き続き検討を進める必要があります。

- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。周産期死亡率が全国平均より高い状態にあることから、引き続き、周産期母子医療センターの体制整備、新生児の救急搬送に対応していく必要があります。また、小児在宅医療については、県北部地域の市町を中心に多職種による連携体制の構築が進められており、今後、他の地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑩救急救命士の養成のため、24名の消防職員の養成機関への入校を支援しました。また、救急救命士の資質向上のため、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに27名養成するとともに、平成26年度から追加された救急救命士が行える処置の拡大に伴う認定救命士を新たに49名養成しました。引き続き、救命率の向上に向け、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制の下で、救急救命士等の資質向上のための取組を進めていく必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成27年10月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き、相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供しました。また、外来患者の地域生活支援を充実させるため、多職種による訪問看護を推進するとともに、平成29年3月にデイケアの充実を図るために整備した「デイケアステーション」を稼働させました。引き続き、政策的医療等を提供するとともに、患者の地域生活を支援する取組のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、平成28年10月に院内に設置された「三重県プライマリ・ケアセンター」による人材育成の取組への支援も進めました。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、平成28年5月から、内科系の24時間365日の救急患者の受入れを開始するとともに、平成28年10月から、地域に不足する回復期機能を担う地域包括ケア病棟をさらに拡充し稼働病床数を増加させるなど、診療体制の回復・充実を図りました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、さらなる診療体制の回復・充実を図っていく必要があります。
- ⑮財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めていく必要があります。

⑩子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成制度に対し、その費用の2分の1を補助しました。市町が実施する福祉医療費助成制度に対し補助を行うことにより、子ども・一人親家庭等・障がい者が経済的な負担を心配することなく、必要な医療を受けることができました。また、国において、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置が廃止されることとなりました。これを受けて、窓口負担無料（現物給付）化が課題となっています。

⑪「県民指標」については、0.98とわずかに目標達成できませんでした。当該指標の基礎となる3項目のうち、医療へのアクセスのしやすさについて、不便を感じているとの回答が45.6%を占めたことに起因するところであり、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

平成28年度の取組方向

【健康福祉部医療対策局 医療政策総括監兼次長 高山 研

電話：059-224-2326】

- ①地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。また、平成30年度から平成35年度を対象期間とする次期保健医療計画について、地域医療構想をふまえつつ、介護保険事業支援計画との整合性を図りながら策定に取り組みます。
- ②市町における在宅医療体制の構築に向け、これまで実施してきた、人材育成、普及啓発等の事業や医療・介護連携推進事業による体制整備の推進に加え、在宅医療介護連携コーディネーターの確保育成、地域連携体制の推進等に取り組みます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度の動向を見据えながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。 (創19)
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けてより効果的な支援を行います。また、助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向支援導入事業の取組を進めます。 (創19)
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制(M-MUSCLE*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システム「医療ネットみえ」への参加を働きかけるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。なお、現行の医療情報システムが平成29年9月に保守期限を迎えることから、新システムへの更新を行います。

- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対して支援するとともに、救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」の検証結果について、救急医療行政全体の観点から、医療機関や各市医療部局も交え、引き続き検討を進めるとともに、医療審議会救急医療部会等において有識者の意見も聴きながら、今後の方向性を取りまとめます。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターの運営、施設整備に対して支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑩救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制の下で、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施し、救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に向けた検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含めた県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援をより一層充実させるべく取組を進めます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、津市が開設する新たな診療所への支援を行っていきます。また、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化等の市町の取組を支援します。また、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に向けて、市町や関係団体との協議を進めます。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、市町の意向を確認するとともに、丁寧に議論を進めていく必要があります。子ども医療費の窓口負担無料化（現物給付）については、国の制度もふまえ、制度の持続性、給付と負担のバランスも勘案しながら引き続き検討していきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでした。また、活動指標の平均達成率も 87%であることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	----------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 創 19	596 人	481 人 639 人	0.75	238 人		0 人

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
29 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、特別養護老人ホームを計画的に整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942 人	971 人 1,010 人	1.00	1,057 人		1,057 人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12202 介護従事者の確保 (健康福祉部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	0.79	690人		710人
		521人	537人				
12203 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129床	0.69	10,647床		10,647床
		9,643床	9,980床				
12204 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	1.00	440回 (28年度)		440回 (30年度)
		339回 (26年度)	484回 (27年度)				
12205 認知症施策の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)		145,000人	0.87	160,000人		175,000人
		124,746人	142,300人				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	25,365	26,231	28,222		
概算人件費		274			
(配置人員)		(30人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成27年度から平成29年度を計画期間とする「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めました。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- 平成28年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修(参加者708名)や新設された主任介護支援専門員更新研修(参加者203名)等を実施しました。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- 介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

- ④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（20施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（250床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（3施設）や認知症高齢者グループホーム（5施設）、小規模多機能型居宅介護（2施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創19）
- ⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修（参加者241名）を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（13名）しました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業*（新しい総合事業）への円滑な移行に向けての勉強会（8市町参加）や介護予防市町・事業者担当者研修（参加者368名）を開催し、市町を支援しました。さらに、在宅医療・介護連携を強化するため、地域別広域調整会議を県内13か所で開催し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会と情報交換を行いました。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修（24名）への助成を行うとともに、従来のかかりつけ医に加え、新たに歯科医師・薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修（かかりつけ医59名・歯科医師139名・薬剤師278名）を実施しました。また、認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成（142,300名）することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。さらに、「認知症サミット in Mie*」の開催を支援しました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図るとともに、同サミットの提言であるパール宣言もふまえて、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。
- また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しました。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。
- ⑦「県民指標」については目標を達成できませんでした。その主な要因として、平成28年度の待機者数減少につながる平成27年度施設整備は、第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）初年度であり、事業者が施設整備を計画した時点では各市町の整備計画数が定まっておらず、準備期間が不足したこと、慢性的な介護人材の不足や東日本大震災以後の建設費高騰により事業者が施設整備に対して慎重になったことなどにより、過去1年間の整備数が計画数336床に対して198床と少なかったことなどが考えられます。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話：059-224-2251】

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」（平成27～29年度）に基づき、地域包括ケアシステムの整備を着実に進めるとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、保健医療計画との整合性も図りながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組みます。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。(創19)
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成29年度から全ての市町で実施される新しい総合事業の充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。
- ⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用や、認知症疾患医療センターの充実、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症コールセンターの利便性の向上、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、民間企業・団体との協力関係の強化等により、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。
- また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、過去5年間では概ね減少傾向にあり、また、活動指標の平均達成率が90%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	70.8 人 (26 年)	69.6 人 (27 年)	0.93	68.4 人 (28 年)		66.0 人 以下 (30 年)
		75.2 人 (27 年)				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である 4.8 人を 4 年間で着実に解消することができるよう、現状値から 2.4 人減少となる 68.4 人を平成 29 年度の目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		12301 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 0.92 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.96	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)
12302 がん医療の充実 (健康福祉部医療対策局)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	6か所	7か所 5か所	0.71	8か所		10か所
12303 緩和ケアの推進 (健康福祉部医療対策局)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	792人	846人 898人	1.00	887人		929人
12304 がん患者等への支援の充実(健康福祉部医療対策局)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	232社	472社 482社	1.00	712社		1,192社

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	160	127	197		
概算人件費		46			
(配置人員)		(5人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進条例」(平成26年4月施行)および「三重県がん対策戦略プラン(第2次改訂)」(平成25~29年度)に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進してきました。このことにより、がんによる死亡者数は年度により増減はみられるものの、概ね減少傾向にあります。
- ②がんに罹患しないためには、がんに対する正しい知識の習得や生活習慣の獲得が必要です。伊勢志摩サミットにおいて受動喫煙防止に係る啓発を行うとともに、各種イベント等の機会をとらえて広く県民に普及啓発を行いました。また、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校においてがん教育を実施しました。今後とも県民運動として、県民の皆さんをはじめ、各関係機関等と連携した取組を進める必要があります。

- ③がんに罹患しても死に至らないようにするためには、早期に発見し早期に治療することが重要です。各市町に対し、県内外の好事例の情報提供や、受診勧奨ツールの提供等の支援をしてきたことにより、受診率は一定の伸びがみられます。今後もさらなる受診率の向上をめざし、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨等の効果的な取組が広く行われるよう、市町を支援していく必要があります。
- ④がん診療連携拠点病院等を中心にがん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るための支援を実施しました。今後も施設や設備の充実等を支援するとともに、医療連携体制の強化を図ることが必要です。
- ⑤「がん登録の推進に関する法律」が施行（平成 28 年 1 月）されたことに伴い、報告が義務化された病院のほか、県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、平成 27 年度に 160 か所、平成 28 年度に 60 か所、計 220 か所の診療所を指定し、広範な情報の収集により、がんの罹患、診療、転帰等の状況ができる限り正確に把握されるよう努めました。また、平成 24 年地域がん登録で得られたがん患者の罹患状況等を集約し、平成 28 年 7 月に報告書としてとりまとめ、市町・関係機関に情報提供しました。今後はこれらのデータを積極的に活用し、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を進めていくことが必要です。
- ⑥患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、患者等を対象とした緩和ケアの正しい知識の普及啓発（緩和ケアセミナー）を実施するとともに、がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地で拠点病院以外の医師等も対象として緩和ケア研修を実施しました（平成 28 年度修了者数 208 人、累計 1,303 人）。今後も引き続き、広く県民に緩和ケアの有用性等を普及啓発するとともに、緩和ケア体制の充実のため、研修受講を積極的に働きかけていく必要があります。
- ⑦がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するため、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等において相談窓口を設置しています。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口にも、社会保険労務士による就労相談支援を実施するとともに、事業所側に対してがん患者への理解を求める働きかけを行いました。引き続き、相談体制や情報提供体制等の充実、がん患者等の就労について事業所の理解を得るための取組が必要です。
- ⑧県民指標については、目標値に到達していないものの、過去 5 年間の傾向をみると、平成 23 年度（平成 22 年）の 77.4 人から、増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。平成 27 年度（平成 26 年）から平成 28 年度（平成 27 年）の推移を部位別でみると、男性の気管、気管支及び肺で 2.6 人、女性の乳房で 2.5 人、子宮で 1.2 人増加しており、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療が必要です。今後目標を達成するためには、予防、早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

平成 29 年度取組方向

【健康福祉部医療対策局 医療政策総括監事 次長 高山 研】

【電話：059-224-2326】

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、平成 30 年度以降のがん対策を計画的に推進するため、国の次期基本計画もふまえ、「三重県がん対策戦略プラン（第 2 次改訂）」の改訂を行います。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、がんに対する正しい知識や生活習慣等について、広く県民に普及啓発するとともに、児童期からのがんに対する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校におけるがん教育に取り組みます。
- ③各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供等により、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。

- ④がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するなど、がん治療の一層の充実を図ります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータをとりまとめ、市町、医療機関等に提供するとともに、がん登録により得られた情報の利活用を図ります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師等に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方を検討するなど、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性など、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に対して普及啓発を行います。
- ⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成 31 年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値をほぼ達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	----------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)		男 78.2 歳 女 80.8 歳 (27 年)	男 0.99 女 0.99	男 78.3 歳 女 80.9 歳 (28 年)		男 78.6 歳 女 81.1 歳 (30 年)
	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	男 77.9 歳 女 80.7 歳 (27 年)				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第 2 次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
29 年度目標値 の考え方	健康寿命の伸び率を過去 10 年間の平均寿命の平均伸び率（男性 0.16 歳、女性 0.11 歳）と同程度にすることをもとに、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.8% (27年度) 50.3% (27年度)	0.99	52.7% (28年度)
12402 歯科保健対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198 機関	216 機関 239 機関	1.00	234 機関		270 機関
12403 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	8 箇所	15 箇所 11 箇所	0.73	22 箇所		37 箇所
12404 難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	指定医療機関(診療所)指定数	909 箇所	967 箇所 942 箇所	0.97	990 箇所		1,006 箇所

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,713	2,862	2,716		
概算人件費		465			
(配置人員)		(51 人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①ソーシャルキャピタル(人々の信頼関係や結びつき)を活用した健康づくりが各地域で展開されるよう、県内外の先駆的な取組事例の情報収集を行い、関係者間で共有しました。引き続き「三重の健康づくり基本計画」(平成 25~34 年度)に基づいた生涯を通じた健康づくり活動が、各地域で県民自らにより実践されるよう働きかけていく必要があります。また、「三重の健康づくり基本計画」の中間評価のため、県民健康意識調査を実施しました。今後は調査結果を基に、これまでの取組の評価を行うとともに、新たな課題の有無について分析していく必要があります。
- ②高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが懸念されることから、企業と連携して健康に配慮した食生活の実践について普及啓発を行うとともに、正しい生活習慣の習得等を目的に食育フェス等を開催しました。今後もさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行っていく必要があります。

- ③糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症予防や重症化予防について、健康づくりに関する協定を締結した全国健康保険協会三重支部等の関係団体と連携し、特定健康診査等の受診率向上を図る取組を行うとともに、実践者の養成研修やスキルアップにかかる研修を行いました。また、健康づくり応援の店での健康情報の発信、栄養士会と連携した糖尿病をテーマとした食フォーラムの開催や栄養相談会の実施、医療機関と連携した慢性腎臓病に関する県民公開講座の開催等、さまざまな主体と連携し、幅広い年代に適切な食生活の啓発を行いました。生活習慣病予防や重症化予防は、県民が健康的な生活を維持するために重要な課題であることから、引き続き、さまざまな主体と連携し、普及啓発を行っていく必要があります。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」(平成 24 年 3 月施行) および「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」(平成 25~29 年度) に基づき、関係機関・団体等と連携してフッ化物洗口や歯科保健指導、歯科検診事業等の取組を支援するとともに、介護施設職員に対する専門的口腔ケア講習を実施するなど、各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策を推進しました。また、障がい児(者)や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けられない県民のニーズに対応できる体制づくりを関係団体と連携して進めました。しかし、三重県における 3 歳児や学齢児(12 歳児)のむし歯数は全国平均を上回る状況が続いているなど課題も多く、今後も引き続き、教育委員会や関係団体等と連携して効果的な虫歯予防対策を推進するとともに、地域における歯科医療体制の充実に取り組む必要があります。
- ⑤「第 2 次三重県自殺対策行動計画」(平成 25~29 年度) に基づき、市町や N P O、関係機関と連携し、県民に対する普及啓発を実施するとともに、三重県自殺対策情報センターを中心に、自殺予防に資する人材の育成や相談、地域における自殺・うつネットワーク組織を活用した若年層や自殺未遂者等の対象を明確にした対策に取り組みました。このことにより、三重県の自殺者数は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。依然として若年層の自殺者数が横ばいであること、中高年層の自殺者数が多いことなどの課題があるため、引き続き関係機関等と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、個々の課題に対応した自殺対策を行っていく必要があります。
- ⑥平成 27 年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始され、医療費助成の対象が 56 から 306 疾病に拡大されるなど、制度の見直し等が行われました。これに伴い対象患者数も増加し、14,889 名の難病患者に医療受給者証を発行しました(平成 29 年 3 月末)。平成 29 年度には、さらに対象疾病が 330 疾病に拡大されること、法制化以前からの対象患者に対する優遇措置が終了すること等から、医療関係者や難病患者等に対して制度の周知を徹底し、医療費助成制度の円滑な運営に取り組む必要があります。また、難病患者が良質で適切な治療を受けられるよう、難病医療拠点病院をはじめとする医療提供体制の整備を図るとともに、難病患者に対する相談の中核を担う三重県難病相談支援センターの機能の充実が必要です。
- ⑦県民指標については、男性、女性ともに若干目標値を下回っていますが、過去 5 年間では男性が 0.8 歳、女性が 0.3 歳延伸しており、概ね計画どおりに達成していると判断しています。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部医療対策局 医療政策総括監事 次長 高山 研】

【電話：059-224-2326】

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、「健康づくり基本計画」の中間評価を行う中で、各地域における効果的な健康づくり対策等について検討していきます。

- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるよう、引き続きさまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、引き続き関係機関と連携して特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進するとともに、実践者の養成やスキルアップに係る研修を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の普及拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。また、引き続き、計画的に歯科保健対策を推進するため、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。
- ⑤うつ・自殺など心の問題について、引き続き、正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。また、引き続き計画的に自殺対策を推進するため、「第2次三重県自殺対策行動計画」の改訂を行います。
- ⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、国の医療提供体制に係る見直し等を受け、難病医療拠点病院等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成している(見込)ことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,508 人	1,616 人 1,614 人	0.99	1,719 人		1,871 人
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
29 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,172人	7,543人 6月中旬頃判明	達成見込
13102 障がい者の就労促進（健康福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	395人	405人 389人	0.96	415人	480人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	74件 79件	1.00	83件	101件
13104 障がい者の相談支援体制の整備（健康福祉部）	相談支援事業における支援件数	60,445件	61,006件 67,744件	1.00	64,450件	64,450件
13105 精神障がい者の保健医療の確保（健康福祉部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	86.8%	90.0% 87.6%	0.97	91.0%	92.0%
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（健康福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	26.3%	50.0% 57.9%	1.00	86.8%	100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	12,913	13,720	13,715		
概算人件費		712			
（配置人員）		（78人）			

平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

①障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しました。これらの取組により、県民指標である「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数」は1,614人となり、ほぼ目標を達成することができました。今後も、国の予算の動向を見据えつつ障がい者の地域移行を進めるための施設を整備するとともに、福祉型障害児入所施設の課題について検討を進める必要があります。

また、医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組みました。今後は事業の進捗と成果をみながら、医療と福祉の連携により、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組む必要があります。

- ②福祉事業所における工賃向上等に向けて、共同受注窓口*において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行いました。今後は、市町や民間企業等への営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 28 年度調達方針を策定し、昨年度を上回る 73,000 千円を調達目標額とするとともに、新たに社会的事業所*に係る目標を設定し、県の調達の拡大に取り組みました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。さらに、障がい者の働く場を拡充するため、県内 4 か所に設置されている社会的事業所の運営を支援しました。また、障害福祉施設から一般就労した障がい者の職場定着を支援しました。引き続き、社会的事業所の安定的な運営と障がい者の職場定着を支援する必要があります。
- ③農業分野では、施設外就労（福祉事業所による農作業請負）について意向調査（調査対象 255 事業所、回答 154 事業所）を実施し、約 3 割の福祉事業所が今後、農業分野の施設外就労に取り組みたいとの回答でした。そうした結果をふまえ、福祉事業所と労力確保を課題としている農業経営体とのマッチングにより、施設外就労の実証を進めました。林業分野では、鈴鹿市、福祉事業所および木工技術者等と連携した木製玩具の製作を実施し、平成 29 年度、鈴鹿市において、子育てサロン等に対して木製玩具を約 600 個配布する見込みです。水産分野ではカキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組みました。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等とのマッチングや連携機会の創出が必要です。
- ④自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成と資質の向上に努めました。今後は引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑤精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、アウトリーチ*事業については、鈴鹿・亀山圏域に加えて津圏域にも事業を拡大し、実施しました。今後は、事業成果を検証しながら、支援策のさらなるレベルアップを図る必要があります。また、三重 D P A T*について、熊本地震の被災地に派遣し、被災者のこころのケア等を行いました。今後は、成果や課題を検証し、体制を強化する必要があります。さらに、アルコール健康障害対策について、三重県精神保健福祉審議会のもとにアルコール健康障害対策推進部会を設置し、3 回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。今後は、計画に基づき対策を推進していく必要があります。
- ⑥障害者差別解消法の施行に伴い、相談窓口の設置や三重県障がい者差別解消支援協議会の設立を行うとともに、障がい者差別解消セミナーを開催して啓発を行いました。また、障がい者虐待について、専門家チームの活用等により、対応力の向上を図りました。今後は、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かして障がい者差別の解消に向けた取組を進めるとともに、障害者虐待対応事例集の活用や研修の実施により、市町や施設職員の理解促進と資質の向上を図り、障がい者の権利擁護に向けた取組を進める必要があります。

- ⑦「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに手話施策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県手話施策推進計画」を策定しました。また、手話の普及を図るため、「手話を広める知事の会」に参加しました。今後は、計画に基づき施策を推進していく必要があります。
- ⑧初めて東紀州地域（尾鷲市）で「障がい者芸術文化祭」（12月開催）を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加し、他県の取組等との連携を図りました。また、障がい者の社会参加の観点から、未婚障がい者の出逢いの支援を行いました。引き続き、障がい者の社会参加を推進するための取組を進める必要があります。
- ⑨神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、施設に対して注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等の安全確保に係る庁内緊急連絡会議の開催、社会福祉法人を対象とした研修会の場での安全対策の徹底や確認の依頼、社会福祉施設管理者等に対する社会福祉施設入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。今後は、調査結果や、国の動向等を見据えつつ、取組を進める必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話:059-224-2251】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成 27～29 年度）が最終年度を迎えることから、同プランに基づく取組や実績等をふまえながら、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする新たなプランの策定に取り組めます。
- ②平成 29 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組めます。
- また、医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供の拠点を中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組めます。
- ③共同受注窓口について、その運営を支援するとともに、市町、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。
- また、障害者優先調達推進法に基づく平成 29 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて調達内容の多様化を進めるなど、一層の調達拡大に努めるとともに、市町に対し、さらなる優先調達の取組への働きかけを行います。
- さらに、社会的事業所について、その安定的な運営を支援するための取組を進めます。
- ④農業分野においては、障がい者の就労の場のさらなる拡大につながるよう、障がい者の施設外就労を産地全体に広げていく新たな農業モデルの構築や、農福連携によって生産される農産物・農産加工品の品質向上に向けた取組を促進します。林業分野においては、木製玩具の製作に向けた現地研修会等を開催するとともに、木工技術者による福祉事業所への技術指導等に対し支援を行います。水産分野においては、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを進めることで、障がい者の漁業への就労を推進します。引き続き農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業のそれぞれのニーズに対応した障がい者の就労支援や福祉事業所の参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。
- ⑤より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的な相談支援と広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。

- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、地域移行コーディネーターの配置やアウトリーチ事業による地域移行・地域定着支援の取組を行うとともに、これらの事業の成果もふまえながら、県内全域での支援策のレベルアップを図ります。
- また、三重DPATについて、県防災対策部主催の訓練に参加するとともに、DPAT研修を開催することにより、体制強化を図ります。
- さらに、アルコール健康障害について、平成28年度に策定した「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、早期発見、早期介入の取組など、総合的かつ計画的に対策を推進します。
- ⑦相談窓口に寄せられた事案への対応、三重県障がい者差別解消支援協議会での相談事案の解決事例や合理的配慮に関する優良事案等についての情報共有、フォーラムの開催等による啓発活動等を通じて障がい者差別の解消を図るための取組を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応、事例集の活用や研修の実施による市町や施設職員への支援により、障がい者の権利擁護に向けた取組を進めます。
- ⑧平成28年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。
- ⑨障がい者団体等と協働して「障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図ることなどにより、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。
- ⑩神奈川県相模原市での殺傷事件を受けて社会福祉施設管理者等に対して行った調査の結果や、社会福祉施設の安全確保等に関する国の動向をふまえつつ、入所者の安全確保等に向けた取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 1 3 2

支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の目標についても平均 85%以上達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
日常生活自立 支援事業の利用 者数		1,620 人	1.00	1,720 人		1,920 人
	1,585 人	1,687 人				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
29 年度目標値 の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 地域福祉 活動の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童 委員の相談支 援件数		107,000 件	0.90	107,000 件		107,000 件
		102,078 件	96,201 件 (速報値)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13202 質の高い 福祉サービスの 提供 (健康福祉部)	第三者評価を 受審した福祉 施設の数		25 施設	1.00	30 施設		40 施設
		12 施設	37 施設				
13203 ユニバー サルデザインの まちづくり の推進 (健康福祉部)	「おもいやり 駐車場」の登録 施設数		2,040 施設	1.00	2,080 施設		2,160 施設
		2,028 施設	2,075 施設				
13204 高齢者の 社会参加環境 づくり (健康福祉部)	地域で社会参 加や生活支援 サービスの担 い手として活 動する高齢者 団体数(累計)		39 団体	1.00	57 団体		87 団体
		29 団体	51 団体				
13205 生活困窮 者の生活保障 と自立支援 (健康福祉部)	就労支援を行 う生活困窮者 の人数		375 人	0.75	430 人		540 人
		270 人	280 人				
13206 戦没者遺 族等の支援 (健康福祉部)	県および全国 戦没者追悼式 への若年世代 の参加者数		35 人	0.57	44 人		64 人
		31 人	20 人				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,372	4,256	4,204		
概算人件費		529			
(配置人員)		(58 人)			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加、障がい者の地域移行への対応の増加により、当事業の利用者は年々増加し、1,688 人となり、県民指標の目標を達成しました。今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期切れに伴う一斉改選の手続きを平成 28 年 12 月 1 日に行うとともに、研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。

- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、連絡会議や研修会の開催により、市町との連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革の実施に向け、研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行いました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたりるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設職員に対して職務経験等に対応したキャリアアップのための生涯研修等を実施するとともに、福祉施設に対して第三者評価の受審を促し、37施設が受審しました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施し、当該施設は2,075となりました。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組みました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（延べ1,700クラブ）の活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（22団体養成）を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（123人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査に取り組むとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体の生活困窮者の相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援（280人）を行いました。引き続き、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活困窮者に対する生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 栗原 正明 電話：059-224-2251】

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。また、平成 29 年度は民生委員制度創設 100 周年となることから、制度の一層の周知等により、民生委員・児童委員の活動に対する社会的理解を深めていきます。
- ③福祉サービスを提供する法人等に対し、市町と連携しながら引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、国の動向に留意しながら所轄庁である市と連携して支援していきます。

- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めます。
- ⑤さまざまな主体と連携し、学校出前授業の実施や「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活保護の適正実施を進めるとともに、保護受給者の自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 1 4 4

薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険ドラッグの 販売店舗数 (インターネット 販売店舗 を含む)	0 件	0 件	1.00	0 件	0 件	0 件
	0 件	0 件				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
29 年度目標値 の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0 件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14401 薬物乱用 防止対策の推 進 (健康福祉部)	薬物乱用防止 に関する知識 と理解を深め た人数(累計)	451,744 人	509,000 人	1.00	569,000 人	689,000 人	689,000 人
			514,342 人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14402 人と動物 との共生環境 づくり (健康福祉部)	犬・猫の殺処分 数		340 匹 以下	1.00	270 匹 以下		200 匹 以下
		366 匹	191 匹				
14403 医薬品等 の安全な製 造・供給の確保 (健康福祉部)	県内の医薬品 等製造施設の うち不良品を 出さなかった 施設の割合		100%	0.97	100%		100%
		97.4%	97.4%				
14404 生活衛生 営業の衛生確 保 (健康福祉部)	生活衛生営業 施設のうち健 康被害が発生 しなかった施 設の割合		100%	1.00	100%		100%
		99.9%	100%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	196	415	185		
概算人件費		356			
(配置人員)		(39 人)			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「平成 28 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発 64 回、講習会参加者数 62,598 人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査 1,621 施設）、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談 29 件、薬物依存者の家族教室の開催 5 回）に取り組みました。また、東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により県内の危険ドラッグ販売店舗は 0 件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。今後も引き続き、関係機関と連携して、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用対策に取り組む必要があります。
- ②「第 2 次三重県動物愛護管理推進計画」（平成 26 年度から平成 30 年度）に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の犬・猫の引取り数を減らす取組や譲渡事業（犬譲渡数 240 頭、猫譲渡 372 匹、動物愛護教室等参加者 2,302 名）等を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。また、動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた三重県動物愛護推進センター（あすまいる）の整備を行いました。今後も引き続き、「あすまいる」を拠点として、関係団体等と連携し、普及啓発活動や譲渡事業等の取組を推進する必要があります。
- ③医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（2,661 施設）するとともに、医薬品等製造施設のうち不良品を出した 4 施設に対しては、再発防止策を含む重点的な監視指導を実施しました。

また、医薬品等の適正使用のため、くすりの相談テレホン（相談 4,062 件）により県民に対して医薬品等の副作用や服用方法等の情報を提供しました。今後も引き続き、医薬品等の安全確保や適正使用のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して情報提供を行う必要があります。

- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局薬剤師への研修会（四日市地域で 16 回）や無菌調剤技術習得のための薬局薬剤師への研修会（7 回）を開催しました。また、大学訪問や薬学部学生向け就職情報誌の作成等により薬局・病院の薬剤師の確保支援を行いました。薬剤師が期待される職能を発揮し、薬局は地域包括ケアシステムを構成する施設として重要な役割を担う必要があることから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤ヤングミドナサポーター（641 名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」等の若年層と連携した献血啓発（街頭献血ページェント 35 回）の実施や血液センター等と連携した県内の高等学校に対する献血セミナー（51 回）の開催により、高校への献血バスの導入数（18 校）も増加し、多くの若年層に献血思想の普及啓発を行いました。将来にわたって献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設の利用による県民の健康被害の発生を防止するため、監視指導や講習会等を実施しました。今後も引き続き、監視指導や講習会等に取り組む必要があります。

平成 29 年度の実行方針

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等により、危険ドラッグの販売店舗 0 件を維持するなどの薬物乱用防止に取り組めます。
- ②「第 2 次三重県動物愛護推進計画」に基づき、関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、動物愛護管理の拠点として「あすまいる」を平成 29 年 5 月に開所し、これらの取組を推進します。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行い、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設 0 件をめざすとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の提供に取り組めます。
- ④移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）の導入等による薬局・薬剤師の在宅医療への参画の促進や薬剤師の確保のための支援に取り組めます。
- ⑤若年層の献血推進のため、高等学校において献血セミナーを開催するとともに、高校生や大学生等の献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【担当部署：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	-------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)	33.0%	50% 50.2%	1.00	67%		100%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度までに、全て（食品：15,000 件、施設：13,800 件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)	食品事業者の自主点検実施件数	3,126 件	10,500 件 11,420 件	1.00	18,400 件		34,200 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	1.00	100%		100%
		100%	100%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	215	178	219		
概算人件費		1,369			
(配置人員)		(150人)			

平成28年度の実績概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 15,808 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 2,213 件、不適合率 2.94%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しており、これらの取組により県民指標の目標を達成することができました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、食品事業者等に対してコンプライアンス研修会を開催しました（講習会開催数 2 回、米の産地・品種の科学的検査 8 検体）。また、三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 11,420 件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。
- ③伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設に対し、重点的に監視指導や食品検査を実施した結果、食中毒又は食中毒が疑われる事案は発生しませんでした（監視実施施設数 558 施設、検査件数 544 件）。引き続き、「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」や観光地の飲食店等の施設の監視指導を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、消費者や学識経験者で組織する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」等で検討した行動計画に基づいて、食品の監視指導体制を充実するとともに関連事業者の主体的な取組の推進、県民への情報提供および理解促進を総合的に進めました。全国的には不適正表示等の疑義案件、基準違反等、食の安全・安心に関わる事案が依然として発生していることから、引き続き関係部局が連携し、総合的に取り組む必要があります。
- ⑤県民の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページの充実（更新 309 回）および出前トーク等（13 回）の開催、関係団体等と連携した情報発信（イベントへの出展 18 回、新聞・雑誌等への掲載 32 回）、県民意識調査（1 回）等に取り組みました。今後も、県民の皆さんが主体的に食の安全・安心について学べるよう、学習機会や適切な情報等を提供する必要があります。

- ⑥高病原性鳥インフルエンザ等では、県対応マニュアルを用いた訓練等を実施しました。また、国内家きん農場 12 件での発生時、県内野鳥 1 件での確認時には、家きん農場へ防疫対策の徹底及び異常時の早期発見、早期通報の指導徹底を行いました。さらに、2 月の最警戒時期に向け、1 月に県全域に消毒命令を発令、県内民間農場への消石灰配付を行い、防疫体制の高水準化に取り組みました。引き続き、防疫対策の徹底、関係機関と連携した速やかな防疫体制の推進が必要です。
- ⑦農薬、肥料、動物・水産用医薬品等の適正使用管理、安全・安心な農水産物生産システムの構築のため、販売事業者等に対して立入検査や、魚病診断、残留検査、貝毒検査（48 回）等を実施しました。引き続き、生産資材である農薬・肥料、動物・水産用医薬品等が適正に使用されるよう、販売事業者等への監視指導、啓発活動に取り組む必要があります。さらに、I P M（総合的病害虫管理）や土壌管理に関する情報提供や普及啓発等により、環境に配慮した生産方式の産地への導入を推進しました。食品関連業者等からのニーズをふまえ、引き続き産地における I P M 等の導入を推進していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、農林水産部と連携し、食品事業者等に対してコンプライアンス研修会を開催するとともに、三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主管理の取組を促進します。
- ③「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の開催期間中の食品による事故の防止を図るとともに、観光客の増加が見込まれる観光地において、飲食店等の施設の監視指導を実施します。
- ④「三重県食の安全・安心確保推進会議」を開催し、関係部局が連携して食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。
- ⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページの充実、SNS の活用を図るとともに、関係団体等と連携した情報提供を進めます。
- ⑥高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と万が一の発生時の迅速な対応に向け、市町や県関係部局等と連携し、防疫演習等を通して防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて、生産者段階における飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、防疫体制の強化を図ります。
- ⑦農薬、動物・水産用医薬品等の適正な使用等に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。さらに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、産地へ I P M（総合的病害虫管理）の実践や土壌診断による適正な土壌管理等を推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 1 4 6

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。

また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	1.00	100%		100%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
29 年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を 100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14601 感染予防のための普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)		100 人	1.00	200 人		400 人
		—	144 人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14602 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	1.00	60%		100%
		20%	50%				
14603 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	0.90	1,560件		1,700件
		1,395件	1,337件				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	289	569	470		
概算人件費		365			
(配置人員)		(40人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会(1回)を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーターと協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会(6回)を実施し、144人を養成しました。今後も引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーターとの連携により、各施設等で感染予防対策がとれるよう、推進者の養成に取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ、中東呼吸器症候群(MERS)等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄の更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練(5回)や情報交換会を行い、体制の整備を図りました。その結果、県民指標にある感染症の集団発生はありませんでした。今後も引き続き、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄の更新を行うとともに、発生時に迅速な対応ができるよう関係機関と連携した訓練を実施するなど、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV(エイズの原因となるウイルス)検査や相談(検査1,337件、相談284件)、B型・C型肝炎ウイルス検査(医療機関委託分B型68件、C型68件、保健所実施分B型1,181件、C型1,180件)や普及啓発を実施しました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、今後も引き続き、無料の検査や啓発を実施していくとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、ウイルス性肝炎患者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しました。ウイルス性肝炎患者等の重症化予防については、適切な医療につなげることが重要であることから、引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。

- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しました。その結果、県民指標にある感染症の集団発生を抑止することが出来ました。しかし、県内の結核新規登録患者数は減少しておらず、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、今後も引き続き、対策を継続するとともに、高齢者や外国人等に対する支援を充実する必要があります。
- ⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談（予防接種センターでの接種人数 743 人、相談件数 603 件）に対応するとともに、市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等に取り組みました。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を実施しました（抗体検査件数 772 件）。予防接種が適切に実施されるよう、これらの取組を継続していく必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【健康福祉部 次長 泉 幸宏 電話：059-224-2321】

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者を養成します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら感染予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を継続するとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した訓練を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③早期発見や感染拡大防止に向けて、HIVや肝炎ウイルスの無料検査の実施、イベント等にあわせて行う正しい知識や検査の必要性の啓発とともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。また、ウイルス性肝炎患者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、これらの事業の啓発を行います。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を継続するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行います。
- ⑤三重県予防接種センターの円滑な運営を支援するとともに、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、誤接種の防止等の取組を継続し、予防接種が適切に実施されるよう体制の充実を図ります。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を継続します。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 1

少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、子育て家庭応援クーポンやフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト*の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自		59.0%	0.88	60.0%		62.0%
	53.4%	52.1%				

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
29 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部 子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数	27,776 件	28,000 件 23,740 件	0.85
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	419 店舗	1,020 店舗 1,286 店舗	1.00	1,680 店舗	3,000 店舗
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	62.5% 62.5%	1.00	65.0%	72.4%
23103 ライフプラン教育の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	ライフプラン教育を実施している市町の数 創1	19 市町	20 市町 22 市町	1.00	23 市町	29 市町
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創1	58.6%	60.0% 62.1%	1.00	75.0%	100%
23104 男性の育児参画の推進（健康福祉部 子ども・家庭局）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）創11	79 企業・団体	120 企業・団体 149 企業・団体	1.00	180 企業・団体	300 企業・団体

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	211	223	361		
概算人件費		119			
（配置人員）		(13人)			

- ①少子化対策を進めるための機運の醸成を図るため、「みえ子どもスマイルネット」のほか、県政だよりや県政チャンネル、ラジオ、フリーペーパーなど様々な媒体を活用しながら、積極的な情報発信に取り組みましたが、アクセス件数は 23,740 件となりました（昨年比 15%減）。今後は、他の広報媒体も活用して、スマイルネットへの誘導を図るなど、より効果的な情報発信を進めていく必要があります。
- また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく平成 27 年度の取組状況については、みえ子どもスマイルプラン推進本部での庁内議論を経て、三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会で検証し、「みえ子どもスマイルレポート」として取りまとめ、6月に県議会へ報告しました。引き続き、みえ子どもスマイルプランに掲げた取組の着実な推進を図ります。
- さらに、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援するため、交付金の募集を行い、7市町に交付決定しました。
- ②「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携して子どもからの相談に対応しました。引き続き、学校を通じて「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。
- 「キッズ・モニター」の募集を行い、子どもの意見を聞き、県の施策等に反映できるよう、アンケートを実施しました。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員総会を開催し、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、次世代育成を支援する取組を進めるための方向性の議論を行いました。引き続き、取組の具体化に向けた検討が必要です。
- あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るために取組を進めている「子育て家庭応援クーポン」については、協賛店舗が 1,286 店舗（平成 29 年 3 月末）となり、昨年度末より 867 件増（207%）となりました。引き続き、加盟店の拡大に取り組む必要があります。
- 市町と連携し、地域で子育てボランティア等を行っている人や祖父母世代の方を対象に、「子育て・子育てマイスター養成講座」（実績：4市町で実施 養成者 76 人）や「孫育て養成講座」（実績：6市町で実施 養成者 98 人）を開催しました。子育て家庭を応援する人材の育成を図るとともに、27 年度に育成した人材のフォローアップに取り組みました（2か所で開催 57 人参加）。
- ③子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の取組を促進するため、携帯電話事業者や関係機関と意見交換を行いました。引き続き、携帯電話事業者や関係機関と連携して活動を進める必要があります。
- また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への対応等について検討するため、「三重県子ども・若者支援地域協議会」を平成 28 年 4 月に設置するとともに、6月には実務者会議を開催しました。引き続き困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での協議会設置を促進する必要があります。
- ④小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 2市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 5市町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 27 年度の 19 市町から平成 28 年度は 22 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。

（創 1）

また、従業員や学生等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供するため、産婦人科医会の協力を得て講座を実施しました。引き続き、若い世代に家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう普及啓発を進めるとともに、大学等において自主的にライフプラン教育等が実施される仕組みを構築する必要があります。

⑤ 県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講座等(実施校15校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るため、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約100名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約20名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。

⑥ 「みえの育児男子プロジェクト」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、402件の応募がありました。「みえの育児男子倶楽部」(4回実施)「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所で実施)の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。

また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、イクボス*同盟を発足(3月末実績:107企業・団体の加盟)するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

引き続き、企業等におけるイクボスの推進を応援し、仕事と子育ての両立を支援する取組を進める必要があります。

⑦ 県民指標について、平成28年度実績値(52.1%)は平成27年度実績値(53.4%)よりも低下し、目標を達成することができませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、30歳代の実感割合の低下、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

今後、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭課 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

○① 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントを開催し、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運の醸成に取り組めます。

また、引き続き、様々な媒体を活用しながら、効果的な情報発信に取り組むとともに、レイアウトの改善による閲覧性の向上に取り組むなど「みえ子どもスマイルネット」の内容を一層充実させることで、少子化対策を進めるための情報共有や機運の醸成を図ります。

さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用し、市町の少子化対策の取組が推進

されるよう財政的に支援します。

○②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携して、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、育成した人材のフォローアップ研修を行います。

また、三重県子ども条例の基本理念をふまえ、企業、団体等のさまざまな主体と連携して子どもの育ちを見守る取組を進めるため、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。

さらに、同条例に基づき、子どもからの相談へ対応するため、引き続き「こどもほっとダイヤル」を運営し、関係機関と連携してその対応等に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査も引き続き実施します。三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、引き続き関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、市町での子ども・若者支援地域協議会設置を促進するため、市町向けの研修会の実施等に取り組みます。

③子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)

④大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して開催します。

⑤県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。 (創1)

○⑥「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇・休業取得を促進する取組を進めます。 (創11)

* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 2

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できませんでしたが、活動指標の平均達成率が約 94%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創 8	24 市町	26 市町 24 市町	0.92	27 市町		29 市町
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数 創 6	125 件	180 件 150 件	0.83	200 件		240 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部 子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創7		13 市町	1.00	16 市町		20 市町
		10 市町	14 市町				
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部 子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26 市町	1.00	29 市町		29 市町
		25 市町	28 市町				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	963	1,093	1,203		
概算人件費		91			
(配置人員)		(10人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業に対してアドバイザーを派遣しました。

また、企業における結婚支援の取組促進に向け、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けには、県内2か所でセミナーを実施しました。

さらに、結婚に関する機運醸成に向け、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベントなどを行い、併せてセンターの利活用についてもPRしました。

こうした取組の結果、センターが提供する出逢いの場の情報提供数は、昨年度より20%増えましたが、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどもあり、目標値(180件)には届きませんでした。また、企業・団体による結婚支援の取組の活性化にもまだまだ課題があります。

引き続き、センターによる情報提供の充実を図るとともに、個人に結婚に関する特定の価値観を押しつけることのないよう留意しながら、県内各地の企業や市町、大学等、さまざまな主体との連携を強化していくことが必要です。(創6)

②特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会、不育症講演会を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。(創7)

- ③「出産・育児まるっとサポートみえ*(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(10市町)、母子保健コーディネーターの育成(42人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。(創8)
- ④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、アンケートの集計結果から特定妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できませんでした。その要因としては、平成28年度の母子保健法の改正により妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」が法定化されたことに伴い、未設置の市町が総合相談窓口のあり方の再検討を行うこととなったため、総合相談窓口の整備が進まなかったことがあげられます。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 孝美 電話：059-224-2317】

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。(創6)
また、県全体で総合的な結婚支援の取組を進めるため、新たに設置する担当者会議を通して結婚に関するデータや先進事例の情報共有により市町との連携を強化するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携した大学生に対する結婚等に関する意識調査や、労使協働による企業・従業員を対象とした意識調査の実施を通して、結婚支援の取組活性化を図ります。
さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、地域の企業、団体等が行う結婚支援の取組を活性化させます。
- ②特定不妊治療費(男性不妊治療含む)の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。(創7)
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。(創8)
- ④「妊娠届出時アンケート評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、医療機関と保健分野との連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。(創8)

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機 児童数 創 10		73 人	0.72	48 人		0 人
	98 人	101 人				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
29 年度目標値 の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数 創10	86人	64人 56人	1.00	42人
23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創2	23市町	24市町 23市町	0.96	25市町		29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	「CLM※と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12	40.8%	50.0% 44.3%	0.89	55.0%		75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計） 創10	12市町・団体	27市町・団体 15市町・団体	0.20	43市町・団体		74市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10	65.6%	76.3% 54.7%	0.72	84.2%		100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	27,255	21,908		
概算人件費		1,707			
（配置人員）		（187人）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（計42人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（22人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36人）を行いました。（創10）

- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18 地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 322 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 52 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。（創 10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。引き続き、市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（6 市）等を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5 市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23 市町）を行いました。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創 2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。
- ⑨県立高等学校の授業料に充てる就学支援金について、支給要件を満たす世帯に属する生徒 32,932 人に対し、受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,367 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 933 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを実施しました。今後も生徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善に努めていく必要があります。
- なお、小中学校における「新入学学用品費等」については、就学援助費の中でも早期支給を望む声が多いことから、市町教育長会議や担当者会議等で前倒し支給についての検討等の働きかけを行った結果、平成 29 年度新入学生に対して、5 市町が 3 月に前倒し支給を行いました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成 29 年 6 月の開設に向けて準備を進めました。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めましたが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。（創 12）

⑫市町と連携し、乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ「子育てはっぴいパママワーク」を開催しました（14市町で実施）。また、こうした取組には母親の参加が多いことから、企業や団体等と連携のうえ、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを実施しました（1回開催）。引き続き、多くの市町等で開催されるよう働きかける必要があります。

「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」について、今年度は1万2千件以上の応募がありました。親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、引き続き実施する必要があります。

⑬平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査の結果をふまえ、野外体験保育に主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等を募集し、アドバイザーを派遣しました（アドバイザー派遣：3園、野外体験保育事例研究会2回開催、野外体験保育シンポジウムの開催）。引き続き、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、野外体験保育に関して広く普及啓発や人材育成に取り組む必要があります。

⑭家庭教育を応援するための基本となる方針・取組方策や、家庭に対する啓発コンテンツの開発に向けて、有識者委員会や庁内ワーキングによる検討を進め、「みえ家庭教育応援プラン」をまとめました。

⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに20園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。

⑰幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

⑱3～5歳児を対象に就学前の生活習慣等チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介など、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援しました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。

⑲「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで保育を必要とする児童数が増加する中、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。

平成29年度の取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。(創10)
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。(創10)
- ⑤子どもの貧困対策の充実に向けて、これまで行政や教育関係者を中心に活動してきた「三重県子どもの貧困対策推進会議(以下「推進会議」という。)」に、子どもの「居場所づくり」に取り組む民間団体等の積極的な参画を呼びかけるなど、推進会議の活動を通じて多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。
- また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討するとともに、推進会議の議論等をシンポジウムにおいて広く県民に周知するなど、子どもの貧困問題への適切な理解に向けた機運醸成を図ります。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携して就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。(創2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について市町の状況を把握しつつ、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。(創12)
- ⑫乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。(創10)
- また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性などについて考える場等へ講師を派遣します。
- さらに、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。

- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、新たに家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるため、家庭教育応援フォーラム（仮称）の開催による啓発を行うとともに、モデル事業により市町の取組への支援を行います。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度*への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑰これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- ⑱県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。
- また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になされるよう取り組みます。 (創10)

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	-------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	21.0%	21.2% 22.9%	1.00	23.2%		24.5%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 26～27 年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成 29 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数 創3	0人	0人 0人	1.00	0人		0人

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23402 家庭養護 の推進(健康福 祉部子ども・家 庭局)	新規養育里親 登録数(累計)		25世帯	1.00	34世帯		50世帯
		16世帯	40世帯				
23403 社会的養 護が必要な児 童への支援(健 康福祉部子ど も・家庭局)	グループホー ムでケアを受 けている要保 護児童の割合 創4		12.3%	1.00	14.2%		18.1%
		8.3%	13.3%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	4,046	3,886		
概算人件費		1,241			
(配置人員)		(136人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,310件(速報値)となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実にやっていく必要があります。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ9,834人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後も運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(10市町9回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町26回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(6回、受講340人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(創3)

- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 75 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（1,776 か所、カード配布数：約 98,000 枚）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）、乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続して支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 4 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。（創 4）
- ⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度（27 年度新設）により、7 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑩児童福祉施設における防犯カメラ等の整備を支援しました（2 施設 2 件）。引き続き、施設の防犯対策への支援を行うとともに、今後も施設入所者の安全に配慮する必要があります。
- ⑪里親説明会を 18 市町において開催し、279 人の参加がありました。里親出前講座は、17 市町において開催し、延べ 814 人の参加者がありました。また、里親スキルアップ研修を県内 8 か所で実施し、70 名の参加がありました。養育里親の新規登録者は 24 組となり、平成 28 年度目標を達成しました。しかし、平成 30 年度末の養育里親の更新時期を控え、辞退者の増加が見込まれることから、引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創 4）
- ⑫児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き、入所児童の里親委託を促進するとともに、委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑬国児学園のあり方検討委員会を設置し、三重県唯一の児童自立支援施設としてのあるべき姿について検討しました。継続して検討することとなった課題については、今後改善に向けた取組が必要です。

平成 29 年度の実績

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。（創 3）
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、新たに始まる産婦健診が市町で円滑に実施されるよう健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

- ③改正児童福祉法の施行をふまえ、妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦といった特定妊婦等への支援の強化を図るため、母子生活支援施設、乳児院、助産所、産科医療機関、NPO法人等における、特定妊婦や飛び込み出産に対する支援をモデル的に実施し、成果や課題を検証し、具体的な仕組みの検討に活用します。
- ④「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親の養育技術の向上をめざし、里親研修の内容をリニューアルします。 (創4)
- また、特別養子縁組制度について里親説明会等で周知を行うとともに、医療機関と連携して制度の啓発を行っていきます。
- ⑤施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。 (創4)
- ⑥「国児学園のあり方検討委員会」の結果をふまえ、国児学園、子育て支援課、健康福祉総務課、児童相談センター等で「国児学園のあり方検討委員会報告書(2017年)の具現化に向けたワーキンググループ(仮称)」を発足させ、庁内調整を進めます。

*「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
CLM（Check List in Mie）	保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール。	233
DPAT	（Disaster Psychiatric Assistance Team、ディーパット）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	第1章 112 131
M-MUSCLE	医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ；Mie Medical University Science Collaboration League）の略称。	121
あ行		
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	第1章 131
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司（経営者、管理職等）のこと。	第1章 231
か行		
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や虚弱高齢者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を市町の判断により総合的に提供できる事業。	122
家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	131
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
子ども・子育て支援新制度	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため、市町村を実施主体として、財源を給付・事業ごとに一元化する制度。平成27年4月から本格施行。	233
さ行		
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や授産施設等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	131
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心に、スポーツや囲碁などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	132
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
た行		
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第1章 122
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 122
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 122
な行		
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	第1章 122
ま行		
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ子ども スマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231
みえ・たい3（キューブ）・スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という3つの“たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第1章 231
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 322